

「竹島の日」記念式典

令和6年2月22日

開会にあたりまして、主催者として、ご挨拶を申し上げます。

平成17年に、島根県の条例におきまして「竹島の日」を制定して以来、本日、19回目の「竹島の日」を迎えたところであります。本日は、政府から平沼正二郎内閣府政務官、「日本の領土を守るため行動する議員連盟」の国会議員の皆様、地元選出の国会議員の皆様をはじめ、ご来賓の皆様にはご公務ご多忙の中ご臨席を賜りましたことに、心より御礼を申し上げる次第でございます。

さて、竹島は、わが国固有の領土であります。韓国が「李承晩ライン」宣言を行い、竹島を不法占拠してから、70年となります。島根県の「竹島の日条例」は、国民世論を喚起し、政府の積極的な取組を促したいという県民の皆様のご切なる願いを受け、19年前に島根県議会において、議員提案により制定をされました。そして、「竹島の日条例」は、政府への働きかけを強め、啓発活動や調査研究など、県の活動の大きな推進力となったのであります。

近年の動きを見ますと、学校教育において、平成29年の小学校・中学校、平成30年の高等学校のそれぞれの学習指導要領の改訂によりまして、全国の小・中・高等学校で竹島問題を含む領土・主権教育の充実が図られました。政府におかれては、令和2年の「領土・主権展示館」の移転に伴い展示内容の大幅な充実が図られ、以降、地方巡回展として、竹島など領土問題のパネル展が全国各地で開催されております。島根県におきましても、令和3年から第5期竹島問題研究会を開催し、竹島に関する歴史的事実の調査をはじめ、日韓両国の主張の整理・検証や、竹島に関する学習を推進するための検討などを進めております。引き続き、政府を後押しできるよう取り組んでいく考えであります。

他方で、最近の韓国側の動きを見ますと、国会議員によります竹島への上陸、竹島に関する軍事訓練の実施など、竹島の不法占拠を既成事実化しようとする動きが残念ながら続いております。日本政府が国際法にのっとり、冷静かつ平和的な解決を求めている中、韓国側のこうした動きは、極めて遺憾であります。政府には、引き続き、韓国側のこうした動きに対して、毅然とした態度で、姿勢で対応されるよう、強く望むところであります。

領土問題は、国家間の問題であり、竹島問題の解決のためには、日韓両国の間で政府レベルでの話し合い・交渉が不可欠であります。政府には、外交交渉の場で竹島問題が話し合われるよう、引き続き、強く望むものであります。また、こうした話し合いを進めるためにも、国際社会からの十分な理解と支持を得ることが重要となります。国際社会に対しまして、これまで以上に、丁寧な説明や情報発信を展開されることをお願いする次第であります。島根県といたしましては、今後も、竹島の領土権確立に向け、県民や国民の皆様への啓発に努めるとともに、竹島領有権に関する調査研究を進めてまいります。

結びに、本日ご出席をいただきました皆様方には、引き続き、力強いご支援、ご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げまして、主催者からのご挨拶とさせていただきます。